

平成 29 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

平成 29 年 4 月

- 1 趣 旨 平成 24 年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、現行学習指導要領に準拠し、年間 8～10 時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 平成 29 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人 日本武道館
一般財団法人 少林寺拳法連盟
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁・勝浦市教育委員会
- 5 協 力 勝浦市近隣中学校
- 6 期 間 平成 29 年 6 月 23 日（金）～25 日（日）2 泊 3 日
- 7 会 場 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
TEL 0470 - 73 - 2111
- 8 参加研究者 ① 少林寺拳法連盟から推薦された指導法研究者 5 名、研究協力者 2 名、事務局 1 名計 8 名。
② 上記 8 名の旅費（交通費・宿泊費）及び事務局 1 名を除く 7 名の謝金は、日本武道館が負担する。
※8 名を超える分については、上記連盟の負担とする。
- 9 研究協力者 ① 勝浦市近隣中学校生徒
（少林寺拳法経験のない中学 1～2 年生 10 名～20 名を予定）
② 上記引率者及び中学生の謝礼（図書カード）・食事代は、日本武道館が負担する。

【問い合わせ先】

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
公益財団法人日本武道館
振興部 振興課
TEL 03 - 3216 - 5134
FAX 03 - 3216 - 5117

以上